

## 随意契約の契約状況表

( 選挙管理委員会 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿管理システム保守業務委託	令和5年4月1日	福岡県福岡市博多区店屋町6番25号 (株)ムサシ福岡支店	1,364,000	2号	大分市選挙システムは、株式会社ムサシのパッケージソフトの導入が根幹となっている。本保守業務は、定時登録立会い、当該システムの設定等を行うものであるため、選挙システムの基礎となるパッケージソフト開発業者でなければ不可能である。
2	選挙管理委員会事務局	大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙における選挙公報等配布業務委託	令和5年4月1日	大分市府内町3丁目9番15号 (株)大分合同折込広告センター	8,575,974	7号	<p>市内全世帯に配布することの対応が可能な業者は、郵便事業株式会社大分支店と株式会社大分合同折込広告センターの2社だけである。郵便事業株式会社大分支店の場合は、配布する公報等を配達地域指定冊子小包として取り扱うので、公報1部ごとにビニール袋等に封入するか帯封を巻くことが定められており、定額の配達料金1部84円に加え封入等に要する費用が1部15円程度かかることとなっている。</p> <p>一方、株式会社大分合同折込広告センターの場合は、実際に居住している世帯に通常の新聞配達と同じ要領、方法で配布するので、郵便事業株式会社大分支店が取り扱う配達地域指定冊子小包のように封入等の作業やそれに伴う費用、余分な法人への配布料も不要となっている。</p> <p>同社は、過去16回、全戸に公報等を配布した実績があり、その価格は1部につき令和2年度までは16円、令和3年度以降は18円で契約をしており、時価に比べて著しく有利な価格で同社と契約することができると判断する。</p> <p>単価契約：39.6円</p>

## 随意契約の契約状況表

（ 選挙管理委員会 ）

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
3	選挙管理委員会事務局	大分県知事・県議会議員選挙及び大分市長・市議会議員補欠・参議院議員補欠選挙 期日前投票所設営・撤去及び投票所事務従事者派遣業務委託	令和5年4月1日	佐賀市高木瀬西1丁目5番19号 大和産業(株)	3,520,000	5号	<p>本契約は、本年4月9日執行の大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙並びに4月23日執行の大分市長選挙、大分市議会議員補欠選挙及び参議院議員補欠選挙（以下「本件選挙」という。）におけるホルトホール大分での「期日前投票所設営・撤去及び投票所事務従事者派遣委託業務（以下「本件業務」という。）」である。この委託業務は、上記の全ての選挙を通じて一の契約とするものである。</p> <p>本市選挙管理委員会では、令和2年の大分市議会議員政策研究会の「投票率の向上対策に関する提言」を受けて駅や商業施設等が多く集まる場所への期日前投票所の設置について、令和3年2月21日執行の市議会議員選挙から同所の開設を決定した。これまで3回の選挙を行ったが多くの選挙人が利用し、好評を博しているところである。</p> <p>こうしたことから、去る3月1日開催の選挙管理委員会で、本件選挙においても引き続き同所に設置することを決定した。</p> <p>ところで本来なら、本件業務の契約業者の決定は、競争入札に付するところであるが、本件選挙の期日が法律で決定しており、それに伴い、期日前投票所の開設日を4月3日と決定している本件業務がこの日より遅れると開設が不可能となる。また、投票所入場整理券に同所の開設を周知して印刷が完成し、3月13日に発送しているため、4月3日に間に合わなければ選挙人に混乱を来すことになる。</p> <p>この日に間に合わせようとして会計年度（新年度）の始期である4月1日又は2日に競争入札に付することは不可能である。</p> <p>このことから、本件業務は、入札手続の暇がないので地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定の「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」と判断するが、入札手続の暇がないとしても全く競争せず契約業者を決定することは契約事務上できないと考える。</p> <p>したがって、これまで契約実績があり、本件選挙における参考見積りを徴収したら比較的安価であった2社の見積り合わせを実施し、同日契約業者を決定し、契約締結する。</p>

## 随意契約の契約状況表

( 選挙管理委員会 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	選挙管理委員会事務局	大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場保守管理及び撤去業務並びに大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務委託（西部）	令和5年4月1日	大分市小野鶴1916番地の1 (株)アド・サイン	13,369,400	7号	<p>本件については、4月1日以降においても現在設置している大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙ポスター掲示場の選挙期間中の保守管理業務が必要となる。</p> <p>また、4月9日執行の大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙終了後、大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙の告示日の前日までに大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場を撤去し、新たに大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示場を設置しなければならないが、設置完了日が4月14日で設置期間が4月10日から5日間と短いため、現在設置している大分県議会議員選挙ポスター掲示場を利用し、大分県議会議員選挙ポスター掲示板上に大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示板を貼り付けた方が、新たに掲示場を設置するより安価であり、設置に要する時間も短縮できる。</p> <p>よって、大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託（西部）の契約業者である (株)アド・サインと随意契約するものである。</p>
5	選挙管理委員会事務局	大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場保守管理及び撤去業務並びに大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務委託（東部）	令和5年4月1日	大分市横田1丁目10番5号 (株)日本工事広告	19,503,165	7号	<p>本件については、4月1日以降においても現在設置している大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙ポスター掲示場の選挙期間中の保守管理業務が必要となる。</p> <p>また、4月9日執行の大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙終了後、大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙の告示日の前日までに大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場を撤去し、新たに大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示場を設置しなければならないが、設置完了日が4月14日で設置期間が4月10日から5日間と短いため、現在設置している大分県議会議員選挙ポスター掲示場を利用し、大分県議会議員選挙ポスター掲示板上に大分市長選挙・大分市議会議員補欠選挙ポスター掲示板を貼り付けた方が、新たに掲示場を設置するより安価であり、設置に要する時間も短縮できる。</p> <p>よって、大分県知事選挙・大分県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託（東部）の契約業者である (株)日本工事広告と随意契約するものである。</p>

## 随意契約の契約状況表

( 選挙管理委員会 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
6	選挙管理委員会事務局	大分県知事及び大分県議会議員選挙における自書式投票用紙読取分類機の点検及び設定業務委託	令和5年4月4日	福岡市博多区店屋町6番25号 (株)ムサシ福岡支店	763,488	2号	現在、投票用紙分類機を製造しているのはグローリー株式会社と株式会社ムサシの2社だけであり、本市選挙管理委員会が所有しているのは、株式会社ムサシ製の「CRS-V A」のみである。 また、本市選挙管理委員会が使用している開票集計システムも株式会社ムサシ製であることから、投票用紙分類機の機器の点検といったハード面だけでなく、システム設定などのソフト面の支援も併せて受けることができ、選挙当日に充実したサポート体制を受けることができる。
7	選挙管理委員会事務局	令和5年度大分県知事及び大分県議会議員選挙における選挙システム運用支援業務委託	令和5年4月1日	福岡市博多区店屋町6番25号 (株)ムサシ福岡支店	4,429,700	2号	大分市選挙システムは、株式会社ムサシのパッケージソフトの導入が根幹となっている。本委託業務は、選挙人名簿調整の立会い、期日前、不在者投票及び当日投票の管理システムの展開、機器の調達・設定等を行うものであるため、本市選挙システムの開発企業でなければ不可能である。
8	選挙管理委員会事務局	令和5年度参議院大分県選出議員補欠選挙、大分市長選挙及び大分市議会議員補欠選挙における選挙システム運用支援業務委託	令和5年4月3日	福岡市博多区店屋町6番25号 (株)ムサシ福岡支店	6,108,300	2号	大分市選挙システムは、株式会社ムサシのパッケージソフトの導入が根幹となっている。本委託業務は、選挙人名簿調整の立会い、期日前、不在者投票及び当日投票の管理システムの展開、機器の調達・設定等を行うものであるため、本市選挙システムの開発企業でなければ不可能である。

## 随意契約の契約状況表

( 選挙管理委員会 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
9	選挙管理委員会事務局	参議院大分県選出議員補欠選挙における選挙公報等配布業務委託	令和5年4月6日	大分市府内町3丁目9番15号 (株)大分合同折込広告センター	4,287,987	7号	<p>市内全世帯に配布することの対応が可能な業者は、郵便事業株式会社大分支店と株式会社大分合同折込広告センターの2社だけである。郵便事業株式会社大分支店の場合は、配布する公報等を配達地域指定冊子小包として取り扱うので、公報1部ごとにビニール袋等に封入するか帯封を巻くことが定められており、定額の配達料金1部84円に加え封入等に要する費用が1部15円程度かかることとなっている。</p> <p>一方、株式会社大分合同折込広告センターの場合は、実際に居住している世帯に通常の新聞配達と同じ要領、方法で配布するので、郵便事業株式会社大分支店が取り扱う配達地域指定冊子小包のように封入等の作業やそれに伴う費用、余分な法人への配布料も不要となっている。</p> <p>同社は、過去17回、全戸に公報等を配布した実績があり、その価格は1部につき令和2年度までは16円、令和3年度以降は18円で契約をしており、時価に比べて著しく有利な価格で同社と契約することができると判断する。 単価契約：19.8円</p>
10	選挙管理委員会事務局	参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場保守管理及び撤去業務委託(西部)	令和5年4月1日	大分市小野鶴1916番地の1 (株)アド・サイン	4,667,960	2号	<p>本件は、令和5年度に設置した令和5年4月23日執行予定の参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場の保守管理及び撤去業務を委託するものである。</p> <p>本件の業務委託期間中にポスター掲示場が倒壊、破損等により異常が生じたときは、直ちに再設置し、又は修繕する必要があるため、令和4年度に参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託(西部)の契約を締結し、設置場所及び設置方法を熟知している(株)アド・サインと随意契約により施行する。</p>

## 随意契約の契約状況表

( 選挙管理委員会 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
11	選挙管理委員会事務局	参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場保守管理及び撤去業務委託(東部)	令和5年4月1日	大分市横田1丁目10番5号 (株)日本工事広告	3,655,850	2号	<p>本件は、令和5年度に設置した令和5年4月23日執行予定の参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場の保守管理及び撤去業務を委託するものである。</p> <p>本件の業務委託期間中にポスター掲示場が倒壊、破損等により異常が生じたときは、直ちに再設置し、又は修繕する必要があるため、令和4年度に参議院大分県選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び保守管理業務委託(東部)の契約を締結し、設置場所及び設置方法を熟知している(株)日本工事広告と随意契約により施行する。</p>